



平成30年度

学校だより

No.8

平成30年10月25日(木)

仙台市立川前小学校 TEL 394-2225 <http://www.sendai-c.ed.jp/~kawamae/>

11月に第二学期が始まりました。子供たちは、11月6日(児童の部)、11月10日(一般の部)の学習発表会に向けての練習に取り組んでいます。

10月26日(金)は、大沢中学校区の3校合同での地域清掃(あいさつクリーン大作戦)があります。11月には4年探鳥会、2年、3年、5年の校外学習。さらに12月に入るとすぐにフリー参観、川前フェスタと、学習発表会の他にも行事が目白押しです。準備等でご家庭

11月

にご協力いただくことも多くなると思います。子供たちの学習や生活が充実したものになるよう、引き続きご理解とご協力をお願いします。

1(木)	5年1, 2組校外学習(NHK 弁当) 2年焼き芋(弁当)	
2(金)	5年3組校外学習(NHK 弁当) 6年火災予防運動	
3(土)	文化の日 川前ふれあい広場	
4(日)		
5(月)	委員会活動 5年脊柱側わん検査	
6(火)	学習発表会児童の部(給食あり)	
7(水)	特別タイム4校時限(職員研修のため) 川前フェスタ運営委員会	
8(木)		
9(金)	子どもを守ろうデー	11月1日は校納金振替日です。振り替え不能により未納になってしまつ方がおります。残高確認と入金をお願いします。
10(土)	学習発表会一般の部	
11(日)	仙台市PTAフェスティバル	
12(月)	振替休業日	
13(火)	6年大沢中出前授業(数学・音楽)	川前小は「やしお消防クラブ」を組織し、宮城消防署の指導のもと、防火の呼びかけを行っています。今年も、6年生の代表児童が11月2日朝に防火の呼びかけを行う予定です。
14(水)	クラブ活動最終回	
15(木)	3年国際理解学習 5年学年P行事	
16(金)		
17(土)		
18(日)		
19(月)		11月3日(土)川前コミュニティーセンターにて、川前ふれあい広場が開催されます。6年生の有志が、和太鼓とソーランを午前10時過ぎ頃披露する予定です。応援よろしくをお願いします。
20(火)	2年校外学習(図書館・郵便局 弁当)	
21(水)	就学時健康診断 3校時限	
22(木)		
23(金)	勤労感謝の日	
24(土)		
25(日)		
26(月)	代表委員会	
27(火)		
28(水)	3年校外学習(愛子生協 給食あり)	
29(木)		
30(金)	4年探鳥会 6年ブックトーク 川前フェスタ準備(午後)	



PTA奉仕活動

9月29日(土)PTA健全育成委員会の呼びかけで、普段子供たちの手では行き届かないところを中心に清掃をしていただきました。一緒に参加した子供たちは保護者の動きを見て、黙々と我が学舎をピカピカにしてくれました。毎年、ありがたくともかけがえのない時間だと感じます。お世話になりました。



入賞おめでとう

仙台市緑と花いっぱい絵画コンクール

佳作 6年 H. O 「大輪のゆり」

仙台市児童生徒理科作品展

審査員特別賞 5年 R. M

「クワガタムシの力の測定 いたいっ！指をはさまれた！このいたさを数値で表そう！」

部会長賞 3年 I. I 「キラキラクレンゲーム」

部会長賞 6年 H. O 「夏の里山の植物採集と標本作製」

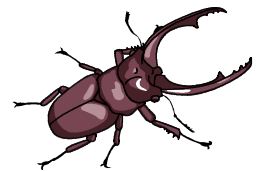
仙台市下水道フェア「児童生徒絵画コンクール」

実行委員会優秀賞 4年 N. S 「復興の海 菖蒲田海水浴場」

薬物乱用防止・防煙キャンペーンポスター

スカイブルー賞 6年 Y. T

仙台市学校薬剤師会賞 6年 R. H



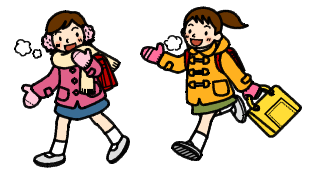
このバナーをクリック

仙台市教育委員会
作品募集・イベント案内

お知らせ

イベント及び作品募集の案内について

仙台市教育委員会ではイベント及び作品募集の案内について、仙台市教育委員会Webページの案内ページに掲載を始めました。それに伴い、川前小の学校ホームページのトップページに、仙台市教育委員会Webページへのリンクを貼りました。ウェブのみのイベント案内もありますので、ぜひご閲覧ください。



下校、帰宅時間の変更について

11月から3月まで、下校時刻が4時、帰宅時刻が4時半になります。交通事故防止についてや、川や池、沼などへは子供だけで出かけることなど、ご家庭でも話し合って十分注意させてください。

31年度の学校施設開放事業について

学校施設の利用は**団体登録制**です。利用希望団体は、団体登録申請時に承認基準とするセルフチェックをして、申請書と添付書類を提出していただきます。学校長と管理運営委員会が登録受理について協議の後、問題がなければ団体登録となります。登録した団体は施設開放管理運営委員会の委員となることが義務づけられます。利用に際しては、学校行事、学区内の団体を優先とし利用の調整をします。登録は、毎年度更新することが必要です。虚偽の申請が判明した場合は、その時点で登録を取り消すこととなります。

平成31年度の新規利用団体登録申請は平成31年1月からとなります。現在登録の団体には、年明けまでに継続手続きについてのお知らせを配布いたします。詳しくは、仙台市ホームページをご覧ください。なお、不明な点やご質問等がありましたら、教頭までご連絡ください。